

令和8年度
庄内下水処理場及びポンプ場
ストックマネジメント計画策定業務

特記仕様書

豊中市上下水道局技術部
下水道施設課

第1条 一般事項

- 1) 本仕様書は、「令和8年度庄内下水処理場及びポンプ場ストックマネジメント計画策定業務」に適用するものとする。この仕様書に記載のない事項については、「ストックマネジメント計画策定業務一般仕様書」によるものとする。
- 2) 業務の受注者は、業務を行うに際し、ひとつずつ段階を踏み、作業の各段階で、発注者と協議を行い、了承を得て次の段階に進まなければならない。この時間等を考慮した作業工程で作業を行うこと。

第2条 業務の目的

本業務は第3期ストックマネジメント計画（令和10年度～令和14年度）（以下、「第3期SM計画」という。）の策定における対象施設について、リスク評価を踏まえ、明確かつ具体的な施設管理目標及び長期的な改築シナリオを設定し、点検・調査計画及び修繕・改築計画を作成することを目的とする。

第3条 業務委託の対象

終末下水処理場

(1) 名称		庄内下水処理場	
(2) 位置		豊中市大島町3-9-1	
(3) 下水排除方式		合流式	
(4) 処理方法	水処理		標準活性汚泥法
	汚泥処理		凝集剤併用型循環式硝化脱窒法
(5) 能力 ($\text{m}^3/\text{日}$)	計画1日最大処理水量		66,800 m^3
	既設能力	水処理	77,700 m^3
(6) 現況揚水量（雨水）		39.167 $\text{m}^3/\text{秒}$	
(7) 供用開始年月		昭和48年	
(8) 焼却炉（熔融炉）の有・無		無	
(9) コンポスト化施設の有・無		無	

小曽根第1ポンプ場

位置	豊中市豊南町南5丁目1番2号		
敷地面積	2,630 m^2		
排水面積	計画：雨水 129.07ha 現況：雨水 125.05ha		
排水能力	放流雨水量 27,058 m^3/H （計画） 27,060 m^3/H （現況）		
放流水域	一級河川 神崎川		
施工年度	工事期間 昭和37～40年度		
使用開始年	昭和40年6月（平成7年6月27日 雨水ポンプ場に切替）		

小曽根第2ポンプ場

位置	大阪市淀川区十八条3丁目16番46号
敷地面積	2,430 m ²
排水面積	計画：雨水 114.53ha 現況：雨水 110.46ha
排水能力	放流雨水量 42,706 m ³ /H（計画） 46,058 m ³ /H（現況）
放流水域	一級河川 神崎川
施工年度	工事期間 昭和47～50年度
使用開始年	昭和50年7月（平成6年11月28日 雨水ポンプ場に切替）

穂積ポンプ場

位置	豊中市穂積2丁目16番30号
敷地面積	5,160 m ²
排水面積	計画：雨水 180.50ha 現行：雨水 177.85ha
排水能力	放流雨水量 60,415 m ³ /H（計画） 61,380 m ³ /H（現況）
放流水域	一級河川 旧猪名川
施工年度	第1期工事 昭和41～42年度 第2期工事 昭和53～55年度
使用開始年	昭和42年6月（雨水） 昭和55年9月（汚水） （平成13年6月30日 雨水ポンプ場に切替）

桜井谷ポンプ場

位置	豊中市桜の町2丁目9番1号
敷地面積	3,800 m ²
排水面積	計画：雨水 3.78ha 汚水 287.26ha 現行：雨水 2.69ha 汚水 276.90ha
排水能力	晴天時最大 784.8 m ³ /H（計画） 784.8 m ³ /H（現況） 放流雨水量 2,966 m ³ /H（計画） 5,400 m ³ /H（現況）
放流水域	雨水：一級河川 千里川 汚水：猪名川流域下水原田処理場下水幹線
施工年度	工事期間 昭和47～51年度
使用開始年	昭和51年12月

利倉ポンプ場

位置	豊中市利倉2丁目15番1号
敷地面積	9,240 m ² （認可数値）
排水面積	計画 297.03ha 現行 245.72ha
排水能力	108,000 m ³ /H（計画） 108,000 m ³ /H（現況）
放流水域	一級河川 猪名川
施工年度	昭和46～62年度
使用開始年	昭和54年6月 （昭和61年12月12日 雨水排水ポンプ場として認可変更）

千里園ポンプ場

位置	豊中市蛸池南町1丁目2番30号
敷地面積	5,830 m ² (防災公園含む)
排水面積	計画：雨水 67.96ha 現行：雨水 67.96ha
排水能力	放流雨水量 32,314 m ³ /H (計画) 34,200 m ³ /H (現況)
放流水域	一級河川 千里川
施工年度	第1期工事 平成16年度 第2期工事 平成17～18年度
使用開始年	平成17年4月 (雨水)

新免ポンプ場

位置	豊中市本町9丁目248
敷地面積	280 m ²
排水面積	計画： 8.87ha (合流) 現況： 8.87ha
排水能力	115.2 m ³ /H (計画) 172.8 m ³ /H (現況)
放流水域	汚水：猪名川流域下水原田処理場下水幹線
施工年度	昭和44年度
使用開始年	昭和45年4月

庄内排水区貯留管

位置	豊中市二葉町3丁目地内
貯留量	貯留量 約2,200 m ³ 長さ約500m 内径φ2400
放流河川	下水道管
施工年度	工事期間 平成22年～平成26年3月
使用開始年	平成26年4月

第4条 業務の内容 (参考)

1) 業務内容

① 終末処理場

作業内容	有無	備考
1. 施設情報の収集・整理	有	・市が所有する施設情報システムの登録データを確認し、ストックマネジメント計画への活用を図る。施設情報システムに登録されているデータは下記である。
2. リスクの評価	有	・被害規模リスク値と発生確率リスク値の考え方は見直しなし。 ・今回業務で整理した設備データに対して、リスク値の付与を行う。
3. 施設管理の目標設定	有	・一部見直しを行う。
4. 長期的な改築事業シナリオ設定	有	・管理方法(状態・時間・事後)の区分は第2期SM計画から変更しない。 ・今回業務で整理した設備データを使用し、長期的な改築シミュレーション

		<p>ンを見直す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・複数のシナリオの中から総合的に勘案して最適な改築シナリオを選定する。 ・シミュレーション期間は第2期 SM 計画と同様とする。
5. 点検・調査計画の策定	無	<p>※点検・調査方法は見直し箇所なしのため対象外</p> <p>※点検・調査実施計画は市（維持管理業者）にて作成のため対象外</p>
6. 点検・調査の実施	無	<p>※市（維持管理業者）にて実施のため対象外</p>
7. 修繕・改築計画の策定	有	<ul style="list-style-type: none"> ・市が作成した R10～R14 年度に改築実施計画の対象設備を反映し、修繕改築計画を作成する。 ・対象設備について、状態監視保全のうち長寿命化検討対象設備はライフサイクルコスト比較により更新か長寿命化かを比較検討する。 ・設備単位の対策検討、設備群としての総合比較検討を行う。
8. 関係機関への説明資料作成	有	<ul style="list-style-type: none"> ・ストックマネジメント計画書と実施方針を作成する。 ・ホームページ掲載用の概要版を作成する。
9. 照査	有	
10. 設計協議	有	
11. 報告書作成	有	<ul style="list-style-type: none"> ・第2基 SM 計画を基本とする。 ・作業の有無に関わらず、1～7 の項目を報告書に含める。 ・必要に応じて体裁を整える。

② ポンプ場

作業内容	有無	備考
1. 施設情報の収集・整理	有	<ul style="list-style-type: none"> ・市が所有する施設情報システムの登録データを確認し、ストックマネジメント計画への活用を図る。施設情報システムに登録されているデータは下記である。
2. リスクの評価	有	<ul style="list-style-type: none"> ・被害規模リスク値と発生確率リスク値の考え方は見直しなし。 ・今回業務で整理した設備データに対して、リスク値の付与を行う。
3. 施設管理の目標設定	有	<ul style="list-style-type: none"> ・一部見直しを行う。
4. 長期的な改築事業シナリオ設定	有	<ul style="list-style-type: none"> ・管理方法(状態・時間・事後)の区分は第2期 SM 計画から変更しない。 ・今回業務で整理した設備データを使用し、長期的な改築シミュレーションを見直す。 ・複数のシナリオの中から総合的に勘案して最適な改築シナリオを選定する。

		る。 ・シミュレーション期間は第2期 SM 計画と同様とする。
5. 点検・調査計画の策定	無	※点検・調査方法は見直し箇所なしのため対象外 ※点検・調査実施計画は市（維持管理業者）にて作成のため対象外
6. 点検・調査の実施	無	※市（維持管理業者）にて実施のため対象外
7. 修繕・改築計画の策定	有	・市が作成した R10～R14 年度に改築実施計画の対象設備を反映し、修繕改築計画を作成する。 ・対象設備について、状態監視保全のうち長寿命化検討対象設備はライフサイクルコスト比較により更新か長寿命化かを比較検討する。 ・設備単位の対策検討、設備群としての総合比較検討を行う。
8. 関係機関への説明資料作成	有	・ストックマネジメント計画書と実施方針を作成する。 ・ホームページ掲載用の概要版を作成する。
9. 照査	有	
10. 設計協議	有	
11. 報告書作成	有	・第2基 SM 計画を基本とする。 ・作業の有無に関わらず、1～7 の項目を報告書に含める。 ・必要に応じて体裁を整える。

2) 終末処理場の既設数量及び今回対策施設の数量（作業内容 1 ～ 4）

対策数量

施設名	土木		建築		機械		電気	
	既設数量	設計対象数量	既設数量	設計対象数量	既設数量	設計対象数量	既設数量	設計対象数量
流入きょ	2	2	－	－	1	1	4	4
沈砂池・ポンプ室	21	21	44	44	247	247	151	151
ポンプ室(※)								
沈砂池(※)			－	－				
導水きょ	1	1	－	－				
汚水調整池(※)			－	－				
プリアエレーションタンク(※)			－	－				
最初沈殿池	49	49	－	－	145	145	99	99
反応タンク	34	34	－	－	195	195	110	110
酸素発生装置(※)	－	－						

最終沈殿池	23	23	-	-	73	73	62	62
急速ろ過施設(※)								
塩素消毒施設	3	3			9	9	6	6
放流きょ	2	2	-	-	-	-	-	-
吐口	2	2	-	-	3	3	2	2
汚泥濃縮（重力式）			-	-	19	19	12	12
汚泥濃縮（機械式）	3	3			22	22	26	26
汚泥洗浄タンク(※)			-	-				
汚泥消化タンク			-	-				
ガスブロワ室 熱交換器室	-	-						
ボイラー室 温水ヒータ室	-	-						
管理棟	-	-	206	206			111	111
自家発電機室	-	-			-	-	10	10
汚泥処理棟	-	-	52	52	68	68	70	70
処理水再利用施設							3	3
送風機室	-	-	4	4	14	14	25	25
汚泥焼却炉(※)	-	-						
汚泥コンポスト化施設(※)								
独立管廊			-	-			3	3

3）終末処理場の既設数量及び今回対策施設の数量（作業内容7）

対策数量

施設名	土木		建築		機械		電気	
	既設 数量	設計対象 数量	既設 数量	設計対象 数量	既設 数量	設計対象 数量	既設 数量	設計対象 数量
流入きょ	2		-	-	1		4	
沈砂池・ポンプ室	21		44	12	247	87	151	69
ポンプ室(※)								
沈砂池(※)			-	-				
導水きょ	1		-	-				
汚水調整池(※)			-	-				
プリアエレーションタンク (※)			-	-				
最初沈殿池	49		-	-	145	13	99	7
反応タンク	34		-	-	195	10	110	6
酸素発生装置(※)	-	-						
最終沈殿池	23		-	-	73		62	2
急速ろ過施設(※)								

塩素消毒施設	3				9		6	
放流きょ	2		-	-	-	-	-	-
吐口	2		-	-	3		2	
汚泥濃縮（重力式）			-	-	19	2	12	3
汚泥濃縮（機械式）	3				22		26	
汚泥洗浄タンク（※）			-	-				
汚泥消化タンク			-	-				
ガスブロワ室 熱交換器室	-	-						
ボイラー室 温水ヒータ室	-	-						
管理棟	-	-	206	24			111	6
自家発電機室	-	-			-	-	10	
汚泥処理棟	-	-	52		68		70	15
処理水再利用施設							3	
送風機室	-	-	4		14		25	
汚泥焼却炉（※）	-	-						
汚泥コンポスト化施設（※）								
独立管廊			-	-			3	

４）ポンプ場施設の既設数量及び今回対策施設の数量（作業内容１～４）

① 小曾根第１ポンプ場

施設名	土木		建築		機械		電気	
	既設数量	対象施設数量	既設数量	対象施設数量	既設数量	対象施設数量	既設数量	対象施設数量
流入きょ	1	1	-	-	2	2	3	3
沈砂池・ポンプ室	12	12	36	36	85	85	76	76
ポンプ室								
流出きょ	-	-	-	-	4	4	2	2
吐口	2	2	-	-	1	1	1	1

② 小曾根第２ポンプ場

施設名	土木		建築		機械		電気	
	既設数量	対象施設数量	既設数量	対象施設数量	既設数量	対象施設数量	既設数量	対象施設数量
流入きょ	1	1	-	-	1	1	-	-
沈砂池・ポンプ室	8	8	43	43	104	104	95	95
ポンプ室								
流出きょ	1	1	-	-	1	1	2	2
吐口	1	1	-	-	1	1	1	1

③ 穂積ポンプ場

施設名	土木		建築		機械		電気	
	既設数量	対象施設数量	既設数量	対象施設数量	既設数量	対象施設数量	既設数量	対象施設数量
流入きよ	1	1	-	-	3	3	6	6
沈砂池・ポンプ室	12	12	22	22	122	122	89	89
ポンプ室								
流出きよ	1	1	-	-	-	-	-	-
吐口	1	1	-	-	-	-	-	-

④ 桜井谷ポンプ場

施設名	土木		建築		機械		電気	
	既設数量	対象施設数量	既設数量	対象施設数量	既設数量	対象施設数量	既設数量	対象施設数量
流入きよ	1	1	-	-	4	4	1	1
沈砂池・ポンプ室	9	9	44	44	72	72	80	80
ポンプ室								
流出きよ	1	1	-	-	1	1	2	2
吐口	1	1	-	-	-	-	-	-

⑤ 利倉ポンプ場

施設名	土木		建築		機械		電気	
	既設数量	対象施設数量	既設数量	対象施設数量	既設数量	対象施設数量	既設数量	対象施設数量
流入きよ	-	-	-	-	-	-	-	-
沈砂池・ポンプ室	8	8	31	31	84	84	78	78
ポンプ室								
流出きよ	-	-	-	-	2	2	2	2
吐口	1	1	-	-	2	2	-	-

⑥ 千里園ポンプ場

施設名	土木		建築		機械		電気	
	既設数量	対象施設数量	既設数量	対象施設数量	既設数量	対象施設数量	既設数量	対象施設数量
流入きよ	1	1	-	-	4	4	1	1
沈砂池・ポンプ室	10	10	53	53	100	100	73	73
ポンプ室								
流出きよ	1	1	-	-	2	2	1	1
吐口	1	1	-	-	-	-	-	-

⑦ 新免ポンプ場

施設名	土木		建築		機械		電気	
	既設数量	対象施設数量	既設数量	対象施設数量	既設数量	対象施設数量	既設数量	対象施設数量
流入きょ	1	1	-	-	-	-	-	-
沈砂池・ポンプ室	5	5	13	13	7	7	10	10
ポンプ室								
流出きょ	-	-	-	-	-	-	-	-
吐口	-	-	-	-	-	-	-	-

⑧ 庄内排水区貯留管

施設名	土木		建築		機械		電気	
	既設数量	対象施設数量	既設数量	対象施設数量	既設数量	対象施設数量	既設数量	対象施設数量
流入きょ	-	-	-	-	-	-	-	-
沈砂池・ポンプ室	-	-	-	-	8	8	6	6
ポンプ室								
流出きょ	-	-	-	-	-	-	-	-
吐口	-	-	-	-	-	-	-	-

5) ポンプ場施設の既設数量及び今回対策施設の数量（作業内容 7）

①小曾根第1ポンプ場

施設名	土木		建築		機械		電気	
	既設数量	対象施設数量	既設数量	対象施設数量	既設数量	対象施設数量	既設数量	対象施設数量
流入きょ	1		-	-	2	-	3	-
沈砂池・ポンプ室	12		36		85	15	76	1
ポンプ室								
流出きょ	-		-	-	4	-	2	-
吐口	2		-	-	1	-	1	-

②小曾根第2ポンプ場

施設名	土木		建築		機械		電気	
	既設数量	対象施設数量	既設数量	対象施設数量	既設数量	対象施設数量	既設数量	対象施設数量
流入きょ	1	-	-	-	1	1	-	-
沈砂池・ポンプ室	8	-	43	-	104	22	95	12
ポンプ室								
流出きょ	1	-	-	-	1	-	2	-
吐口	1	-	-	-	1	-	1	-

③穂積ポンプ場

施設名	土木		建築		機械		電気	
	既設数量	対象施設数量	既設数量	対象施設数量	既設数量	対象施設数量	既設数量	対象施設数量
流入きよ	1	-	-	-	3	-	6	-
沈砂池・ポンプ室	12	-	22	9	122	37	89	13
ポンプ室								
流出きよ	1	-	-	-	-	-	-	-
吐口	1	-	-	-	-	-	-	-

④桜井谷ポンプ場

施設名	土木		建築		機械		電気	
	既設数量	対象施設数量	既設数量	対象施設数量	既設数量	対象施設数量	既設数量	対象施設数量
流入きよ	1	-	-	-	4	-	1	-
沈砂池・ポンプ室	9	-	44	-	72	7	80	-
ポンプ室								
流出きよ	1	-	-	-	1	-	2	-
吐口	1	-	-	-	-	-	-	-

⑤利倉ポンプ場

施設名	土木		建築		機械		電気	
	既設数量	対象施設数量	既設数量	対象施設数量	既設数量	対象施設数量	既設数量	対象施設数量
流入きよ	-	-	-	-	-	-	-	-
沈砂池・ポンプ室	8	-	31	2	84	42	78	18
ポンプ室								
流出きよ	-	-	-	-	2	-	2	-
吐口	1	-	-	-	2	-	-	-

⑥千里園ポンプ場

施設名	土木		建築		機械		電気	
	既設数量	対象施設数量	既設数量	対象施設数量	既設数量	対象施設数量	既設数量	対象施設数量
流入きよ	1	-	-	-	4	-	1	-
沈砂池・ポンプ室	10	-	53	-	100	38	73	-
ポンプ室								
流出きよ	1	-	-	-	2	-	1	-
吐口	1	-	-	-	-	-	-	-

6) 補正

① 終末処理場

補正項目	有 ・ 無
設計対象水量に係る補正	有
複数施設に係る補正	無
処理方式に係る補正	無
焼却炉（熔融炉）および汚泥コンポスト化施設に係る補正	無

② ポンプ場

補正項目	有 ・ 無
設計対象水量に係る補正	有
複数施設に係る補正	有
ポンプ場沈砂池に係る補正	有

7) 施設情報（台帳）

施設情報（台帳）		今回業務対象	
施設情報（台帳）	有	電子データ	-

第5条 不当介入に対する報告・届出等

- 1) 受注者は契約の履行に当たって、「豊中市発注契約に係る不当介入対応要領（平成24年2月1日制定）」の定めるところにより、暴力団員等から不当若しくは違法な要求又は契約の適切な履行を妨げる行為（以下「不当介入」という。）を受けた場合は、断固としてこれを拒否するとともに、発注者（当該契約を所管する所属長）への報告及び管轄警察署への届出（以下「報告・届出」という。）を行わなければならない。
- 2) 報告・届出は、不当介入等報告・届出書（別に定める様式）により、速やかに、発注者に報告するとともに、管轄警察署の行政対象暴力対策担当者に届け出るものとする。ただし、緊急を要するため時間的余裕がなく、当該不当介入等報告・届出書を提出できないときは、口頭により報告することができる。この場合は、後日、不当介入等報告・届出書により報告し、及び届け出るものとする。
- 3) 受注者は、下請負人等が暴力団員等から不当介入を受けた場合は、速やかに報告・届出を行うよう当該下請負人等に指導しなければならない。
- 4) 報告・届出を怠った場合は、当該受注者等に対し、注意の喚起を行うことがある。

第6条 受注者の秘密保持

受注者は発注者が貸し出した図面、資料及び設計業務によって得た一切の事項を他にもらしてはならない。

第7条 実施設計・改築設計（詳細設計）提出図書

一般仕様書による。